

建経技第 479 号
令和4年3月14日

本庁関係各課長
各関係機関の長
各土木事務所長
(建築主務課扱い) } 様

交通基盤部建設経済局技術調査課長

静岡県週休2日推進工事（建築工事）実施要領及び同積算要領の
一部改正について（通知）

このことについて、下記のとおり改正したので通知します。

記

1 改正要領

静岡県週休2日推進工事（建築工事）実施要領【別添1】

静岡県週休2日推進工事（建築工事）積算要領【別添2】

2 改正概要

分離発注工事（1つの工事現場で概ね同期間に施工される関連工事を分離して発注する工事）について、各発注工事単位での週休2日の取組みを評価対象として追加する。その他、所要の改正を行う。

3 適用時期

令和4年4月1日以降に設計積算するものに適用する。

4 その他

週休2日推進工事は、建設業界全体の労働環境改善を目的とした取組みです。本改正により分離発注工事の週休2日達成要件が緩和されますが、一部の施工業者がしわ寄せを受けることが無いよう、監督員は引き続き関連工事間の調整に努めてください。

担当：技術調査班（建築）

電話：054-221-2168